

労働組合のための ろうきんの企業年金サポート



退職金・企業年金チェックシート

退職金・企業年金は、組合員の退職後の生活を左右しかねない、福利厚生制度の中でも重要な制度の一つです。制度改定に際しては労使協議が欠かせないため、労働組合にも退職金・企業年金に関する知識が求められます。まずは、どれくらい現状が把握できているか、このチェックシートを用いて確認してみましょう。

チェックシートの活用方法

- 【STEP1】 まず、1ページの質問事項をチェックしてみましょう。
- 【STEP2】 次に、2～4ページで、実施している制度についてチェックしてみましょう。
- 【STEP3】 労働金庫連合会の企業年金ホームページに解説資料を掲載していますので理解を深めましょう。

<http://www.rokinren.com/kigyonenkin-support/>

ろうきん 役割發揮宣言

検索

STEP 1 どのような制度を実施しているかチェックしましょう

1 実施している制度の種類および構成割合を把握している

- | | | |
|--|--------------------------|---|
| 確定給付企業年金（DB、CB）
キャッシュバランスプラン、キャッシュバランスプラン類似型を含む | <input type="checkbox"/> | % |
| 確定拠出年金（DC、401k） | <input type="checkbox"/> | % |
| 厚生年金基金 | <input type="checkbox"/> | % |
| 退職一時金 | <input type="checkbox"/> | % |

2 モデル退職金額・モデル年金額を把握している

3 現在の制度になるまでの改定の経緯を知っている、または交渉に携わった労組役員がいる



労働組合が、どのような制度を実施しているか知っていなければならないのはもちろんですが、組合員の年齢・勤続年数によって異なる退職金額の水準や今までの制度改定の経緯などをしっかりと把握しておくことも重要なことです。



確定給付企業年金（DB、CB）



1 規約型・基金型のうち、どちらを実施しているか知っている

2 加入対象者の範囲を知っている

3 どのような給付金が支給されるか知っている

4 老齢給付金の支給要件を知っている

5 予定利率、据置利率、年金給付利率の値を知っている

6 年金資産の運用方針や構成割合を知っている

7 財政検証・財政再計算の内容は、労働組合・加入者へ周知されている

8 採用している確定給付企業年金がキャッシュバランスプランの場合は
拠出付与額の計算方法、利息付与率、据置利率、年金給付率の算定
基準を知っている



確定給付企業年金では、給付に見合った年金資産を積み立てる義務が会社にあります。給付内容を理解するとともに、年金資産の積み立てや運用の状況を把握しておくことが重要です。

確定拠出年金 (DC、401k)



- 1 加入対象者の範囲を知っている
- 2 掛金の算定方法、上限を知っている
- 3 マッチング拠出の概要、導入の有無を知っている
- 4 老齢給付金の支給開始年齢・受取方法を知っている
- 5 運用商品の本数、ラインナップを把握している
また、何がデフォルト商品に設定されているか知っている
- 6 各運用商品の資産残高を把握している
- 7 加入者の資産運用の知識・経験のレベルを把握している
- 8 投資教育で教育すべき内容を知っている
- 9 運営管理機関から送付される資料の内容を理解している
- 10 加入者向けDCサイトへのアクセス状況を把握している



確定拠出年金の最も大きな特徴は、加入者自らが資産運用を行うことです。したがって、加入者の資産運用のレベルにあった投資教育を継続的に行うことが求められます。

厚生年金基金

法改正に伴う対応(存続・他制度への移行・解散)が必要となります。
施行日(2014年4月1日)までに、政省令・告示の公布により、詳細が決定される予定です。
最新の情報は、厚生労働省のホームページなどでご確認ください。

厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/>)



退職一時金

- 1 支給要件、支給額の計算方法を知っている
- 2 毎年の退職者の人数やその傾向を把握している
- 3 支払原資の保全措置がとられているか確認している



退職一時金は、支払原資を積み立てる義務が会社がありません。退職者の人数や勤続年数によって必要となる資金の額が異なるため、支払原資の保全が大きな課題となります。

STEP 3 チェック結果から現状を確認・相談してみよう

- 1 労働金庫連合会の企業年金ホームページで、本チェックシートの解説資料をご提供しています。自社の退職金・企業年金規程等をご用意のうえ、自社の制度設計などを確認しましょう。
 - 2 具体的な相談が必要な場合には全国のろうきんにお声掛けください。ろうきんでは労働組合の退職金・企業年金を守る取組みをサポートするため、退職金・企業年金勉強会への講師派遣を無料で行っています。
 - 3 人事制度を含めた制度見直しコンサルティングをご希望の労働組合には、外部の専門家のご紹介も可能です。
- 企業型確定拠出年金(DC)制度においては、以下のサービスで労働組合の皆様をサポートします。
- ① 安心・安全でお使いいただきやすい金利の「ろうきん DC 定期預金」をご提供します。
 - ② 加入者教育(投資教育)の講師をローコストで派遣します。

労働金庫連合会 企業年金ホームページ

ろうきん 役割発揮宣言

検索

企業年金に関するご相談は
労働金庫連合会 営業推進部 (03-3295-9341) または、お近くの〈ろうきん〉までお問い合わせください。